

文部科学省に検定意見の撤回を求める取り組み提起

本日、「月桃の花」上映会と高校歴史教科書問題を考えるシンポジウムを開催し、参加者全体で教科書検定問題と米軍基地をはじめ沖縄県が抱える問題点を、パネルディスカッションを通じて明らかにしました。

いま、福田内閣は改憲を掲げ、憲法草案のなかでとくに憲法9条が「戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」を宣言しているにも関わらず、これを全面的に改悪し、自衛軍の保持を明記しています。そして、06年12月に改悪された教育基本法により、08年度の新教育指導要領では、子どもたちに愛国心を浸透させ、君が代が歌えるよう子どもを指導することが追加記載されたのです。

このような中で、日中戦争や太平洋戦争で日本軍が行った侵略と中国人や朝鮮人などへの残虐行為を史実から消し去るため、教科書から「強制連行」、「従軍慰安婦」の記述があいまいにされ、今回は沖縄戦で起きた住民への「集団自決」の記述のうち「日本軍の強制」部分を削除する策動を行ってきたのです。

去る3月28日大阪地裁では、「大江健三郎・岩波書店に対して本の出版差し止めと損害賠償」求めた判決公判が開かれ、原告側の訴えを棄却しました。このなかで裁判長は、「集団自決に軍が関与したのは認められる」と指摘し、その上で「元守備隊長が命令を出したとは断定できないが、大江さんらが命令があったと信じるに相応しい相当の理由があった」と判断しました。

文部科学省が、昨年3月高校歴史教科書検定意見の中で削除理由の一つに、この「大江・岩波書店裁判」の内容をあげていました。その根拠が裁判所の判決により崩れたのです。

私たちは、文部科学省が行う歴史教科書の改ざんを許さず、史実を正しく子どもたちに伝えるため、文部科学省に検定意見の撤回を求めることを参加者全体で確認し、以下の取り組みを提起します。

記

1. 文部科学省に検定意見の撤回を求める署名活動を行います。
2. 大江・岩波書店沖縄裁判支援連絡会が取り組む、大阪高裁への署名活動を積極的に取り組みます。
3. 各地で開催される教科書検定意見撤回を求める集会などに積極的に参加します。

以 上

「月桃の花」上映会と高校歴史教科書問題を考える4.13シンポジウム

事務局 - 教科書検定意見の撤回を求める会・関西

連絡先 - 全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部

書記長 垣沼陽輔

TEL 06 (6 5 8 3) 5 5 4 9 FAX 06 (6 5 8 3) 5 5 3 4